

北海道漁業共済組合 第百九回通常総会

北海道漁業共済組合の通常総会が、六月十二日に開催されました。開会に先立ち、奈良組合長が「令和六年度の加入実績は一千五百七十八億一千万円と事業計画を達成することができ、支払共済金は秋さけ定置、ほたて貝桁網などで八十五億六千万円、収支は五億七百万円の剰余金を計上出来た」ことを報告すると共に、「令和七年度の加入計画は一千五百十億円とし、継続契約における補償の充実、未加入となつてゐる漁業・養殖業の解消、定置漁具の加入拡大に引き続き取り組んで参りたい」と挨拶した後、中村組合長（大津漁協）を議長に選出して議事に入り、令和六年度事業報告、令和七年度事業計画など提出議案は、すべて原案通りに可決承認されました。



▲中村 議長



▲奈良 組合長



役員改選では、津田専務理事の後任に小林参事が選任され、新役員体制は下記の通りとなりました。

令和七年度事業計画より『重点加入推進事項』
 ＊継続契約における補償の充実（積立ぶらすのセット加入）
 ＊未加入となつてゐる主要漁業・養殖業の加入推進
 ＊定置漁具（漁業施設共済）の加入拡大

新役員体制

組合長理事	奈良 満（宗谷漁業協同組合）
副組合長理事	神山 久典（大樹漁業協同組合）
副組合長理事	篠谷 誠（余市郡漁業協同組合）
専務理事	小林 重雄
理事	小倉 啓一（函舞漁業協同組合）
理事	大石 康雄（船泊漁業協同組合）
理事	伊藤 信孝（苫小牧漁業協同組合）
理事	三上 浩（砂原漁業協同組合）
理事	飯田 弘明（紋別漁業協同組合）
理事	山下 勉（森漁業協同組合）
理事	石田 和夫（増毛漁業協同組合）
理事	浦川 聡（日高中央漁業協同組合）
代表監事	瀧川 久市（函館市漁業協同組合）
監事	太田 誠（岩内郡漁業協同組合）
監事	山田 明（白糠漁業協同組合）

退任された役員は次のとおり。
 前専務理事 津田 要

令和七年度秋さけ定置の推進

「現地対話集会」ぎょさい・積立ぶらすの加入推進

六月二十三日～七月八日まで全道八地区で開催された北海道定置漁業協会主催の「現地対話集会」に共済組合も出席させて頂き、秋さけ定置漁業の昨年度の「ぎょさい・積立ぶらす」の加入状況等を報告すると共に、本年度の引受取扱い等について説明し、漁業経営の後ろ盾として、ぎょさいと積立ぶらすの積極的な利用を呼びかけました。

令和六年度の加入率（免許統数ベース）は漁獲共済で九十%、積立ぶらすで八十九%と高い加入率を維持しており、共済金と積立ぶらすの支払合計額は百五十六億五千五百万円となったこと等を報告しました。

本年度は、太平洋クロマグロ漁獲量削減について道の認める強度資源管理に取り組む、漁業者の積立ぶらす



の払戻判定金額が、前年度契約を下回らないよう措置される特例措置「下止め特例」が見直しされることとなり、令和七年度から段階的に特例分の払戻が削減され、令和十年をもつて廃止となることを説明しました。また、これまで契約内容に変更があった場合、「下止め特例」を継続することができませんでしたが、見直し経過措置期間中の協業化や統廃合などの漁業合理化に伴う契約内容の変更に

については、漁獲共済の契約で適正に共済限度額を算定できる場合に限り、合理化の内容にあわせ「下止め特例」を継続することが可能となったことを説明し、あわせて本年度の補償水準等取扱いについて説明しました。

最後に、近年、自然災害が多発していることや津波被害の対策として、漁獲共済・積立ぶらすと併せ、漁業施設共済への加入についても検討いただくよう依頼しました。

令和6年度 秋さけ定置 漁業権免許と漁業共済・積立ぶらす 地区別加入率

北海道漁業共済組合

地区	秋さけ関係免許統数		漁 獲 共 済					積立ぶらす		漁業施設共済 (定置漁具)	
	第15次 免許統数	令和6年 操業統数	令和6年加入統数			未加入統数	加入率	令和6年 加入統数	加入率	令和6年 加入統数	加入率
			秋さけ定置	大型定置	計						
小 樽	204	193	122	6	128	65	66 %	124	64 %	24	12 %
桧 山	29	26	26	-	26	0	100 %	26	100 %	2	8 %
函 館	171	160	112	33	145	15	91 %	140	88 %	0	0 %
室 蘭	39	37	37	-	37	0	100 %	37	100 %	9	24 %
日 高	46	46	46	-	46	0	100 %	46	100 %	10	22 %
釧 路	56	55	55	-	55	0	100 %	55	100 %	27	49 %
根 室	154	151	151	-	151	0	100 %	149	99 %	17	11 %
北 見	92	92	92	-	92	0	100 %	92	100 %	49	53 %
稚 内	49	47	47	-	47	0	100 %	46	98 %	1	2 %
留 萌	16	16	16	-	16	0	100 %	16	100 %	2	13 %
合 計	856	823	704	39	743	80	90 %	731	89 %	141	17 %
前年度実績	907	838	723	39	762	76	91 %	743	89 %	143	17 %
前年度対比	△ 51	△ 15	△ 19	0	△ 19	4	△ 1 %	△ 12	0 %	△ 2	0 %

令和6年度 秋さけ定置 漁業共済・積立ぶらす 地区別引受実績と支払実績

北海道漁業共済組合

地区	漁獲共済					積立ぶらす					漁業施設共済				
	引受実績			支払実績		引受実績		払戻実績			引受実績		支払実績		
	件数	共済限度額	共済金額	件数	共済金	件数	漁業者本人積立額	件数	合払戻計額	件数	共済価額	共済金額	件数	共済金	
小樽	49	1,805	1,558	35	211	48	125	41	362	38	446	285	-	-	
桧山	12	271	265	12	85	12	21	12	81	2	23	18	-	-	
函館	44	776	534	30	148	39	146	33	535	0	0	0	-	-	
室蘭	23	1,152	1,136	23	511	45	282	45	1,130	11	255	130	-	-	
日高	45	2,280	2,206	42	1,112	45	589	45	2,310	20	657	322	-	-	
釧路	36	1,861	1,861	12	219	39	533	29	1,637	54	1,680	880	13	135	
根室	137	5,495	5,468	23	86	253	1,533	208	2,810	40	863	504	-	-	
北見	48	15,616	12,979	16	543	50	1,984	29	2,081	133	4,424	2,397	-	-	
稚内	43	3,842	3,842	32	569	42	361	36	914	2	27	13	-	-	
留萌	13	814	432	9	90	13	63	13	221	4	83	34	-	-	
合計	450	33,912	30,281	234	3,574	586	5,637	491	12,081	304	8,458	4,583	13	135	
前年度実績	465	34,491	30,739	294	3,804	612	5,287	530	13,331	308	8,672	4,713	20	43	
前年度対比	△ 15	△ 579	△ 458	△ 60	△ 230	△ 26	350	△ 39	△ 1,250	△ 4	△ 214	△ 130	△ 7	92	

※払戻額は漁業者1+国3の合計額である。
※払戻額の前年度実績は「新型コロナウイルスの影響に伴う特例措置」により積立金を免除した金額を含む。
※漁業施設共済の件数は契約網数で夫々記載した。

令和7年度 積立ぶらす クロマグロ資源管理に伴う定置漁業の取扱い等について

(1) クロマグロ「下止め特例」の見直しについて

水産庁から太平洋クロマグロ漁獲実績の回復や今後の漁獲枠の見込み等を背景として、積立ぶらすの「下止め特例」については廃止を視野に見直しの問題提起がなされ、自民党水産部会にて、「見直しにあたって漁業経営への影響を考慮し、関係漁業者の意見を受け止めつつ、直ちに廃止するのではなく必要な経過措置もあわせて検討することが必要である」との方向性が示されたことから、漁業者からの要望や自民党水産部会での意見を踏まえ、経過措置期間を5年に設定し、令和7年度から段階的に（毎年1/5ずつ）特例分の払戻が削減されることとなりました。

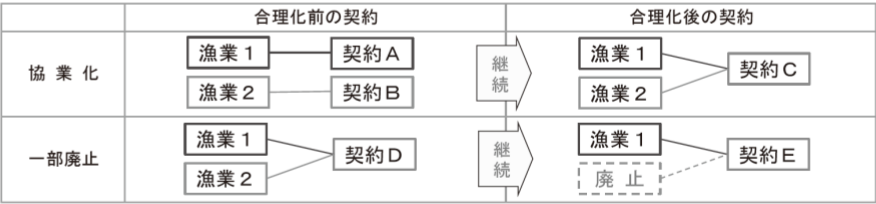
経過措置は、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの間で最大4回（経過措置期間中の契約を毎年継続した時）

下止め特例の払戻 1,000万円 判定金額 (A)	下止め特例	960万円	下止め特例4/5	920万円	下止め特例3/5	880万円	下止め特例2/5	840万円	下止め特例1/5	800万円	強度タイプ
強度タイプの払戻 判定金額 (B)	強度タイプ	B 1	強度タイプ	B 2	強度タイプ	B 3	強度タイプ	B 4	強度タイプ		強度タイプ
通常タイプの払戻 判定金額 (C)	通常タイプ		通常タイプ		通常タイプ		通常タイプ		通常タイプ		通常タイプ
共済限度額	漁獲共済		漁獲共済		漁獲共済		漁獲共済		漁獲共済		漁獲共済
経過措置期間中の 適用払戻判定金額	基準年 (R 6) 1,000万円	1回目 (R 7) 960万円	2回目 (R 8) 920万円	3回目 (R 9) 880万円	4回目 (R 10) 840万円	経過措置終了 (R 11) 800万円					

「下止めの払戻判定金額 (A)」と、「強度タイプの払戻判定金額 (B1～B4)」との差を1/5ずつ縮めたものをその年の払戻判定金額とする
※上記は共済限度額に5年間変更がなかったものとしての試算

(2) 定置漁業合理化（協業化・統廃合等）に伴う積立ぶらすの対応について

これまで契約内容に変更があった場合、クロマグロ「下止め特例」を継続することができませんでしたが、下止めの経過措置期間中の合理化に伴う契約内容の変更につきましては、ぎょさいの契約で適正に共済限度額を算定できる場合に限り（変更後5中3で再算定）、クロマグロ「下止め特例」の継続を可能とする考え方が示されました。
様々なケースが想定されますが、合理化後も、ぎょさい契約で引受可能な場合に限られます。詳細につきましては所属漁協を通じてご相談下さい。



※合理化後の「下止め特例」の補償水準C＝契約A＋契約B

※合理化後の「下止め特例」の補償水準E＝契約Dー減少分（漁業2）

令和七年度 漁業共済優績表彰

「令和七年度 漁業共済優績表彰者」が決定しました。

漁業共済優績表彰は、永年にわたり共済事故なく高度利用いただいている個人（契約漁業者）の中から、特に功績のあった方々を表彰するもので、今年度は全国から「水産庁長官賞」で二十三名、「漁済連会長賞」で六十二名の方々が受賞されました。

北海道からは、水産庁長官賞に一名、漁済連会長賞に六名が受賞されております。

表彰を受けられた皆様に、心よりお祝いを申し上げますと共に、今後の大漁と益々のご活躍をお祈り致します。

《優績表彰者》

◎水産庁長官賞

株式会社 白尻水産
(南かやべ 一般大型定置漁業)

◎漁済連会長賞

有限会社 能登漁業
(歯舞 小型合併漁業)
株式会社 菅原漁業
(歯舞 小型合併漁業)
中村 一夫
(歯舞 小型合併漁業)
小川 福仁
(南かやべ さけ大型定置漁業)
湊 富士夫
(福島吉岡 こんぶ養殖業)
坂口 豊
(福島吉岡 こんぶ養殖業)

順不同 敬称省略

水産庁長官賞

令和七年度 漁業共済優績



一般大型定置
株式会社 白尻水産
南かやべ漁業協同組合

令和七年七月十八日、KKRホテル東京にて、令和七年度漁業共済優績表彰式が開催されました。
表彰式では、水産庁長官賞受賞者に対し、長官から直接表彰状が手渡されました。
写真は、南かやべ漁協の株式会社 白尻水産様（同社西谷晋様（左）と藤田水産庁長官（右）。

漁済連会長賞



歯舞漁業協同組合
中村 一夫 様



歯舞漁業協同組合
株式会社 菅原漁業 様



福島吉岡漁業協同組合
坂口 豊 様



福島吉岡漁業協同組合
湊 富士夫 様



南かやべ漁業協同組合
小川 福仁 様